

2018年7月20日

私費外国人留学生
授業料補助申請者 各位

明 治 大 学
国際教育事務室

2018年度私費外国人留学生授業料補助の補助率の決定について

明治大学私費外国人留学生に対する授業料補助の補助率について決定しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、授業料補助の申請者全員には7月20日に Oh-o!Meiji で選考結果を通知しております。

記

1 該当者

2018年度春学期申請期間中(4/11～4/14)に所定の申請手続きを行い、選考の結果、採用された者。

2 補助率

学年	GPA	補助率
学部 新入生 大学院 新入生 編入学による新入生	不問	30%
大学院 M2・D2以上	3.0以上(会計研のみ1.7以上)	15%
学部 2年生以上	3.0以上	35%
	2.5以上3.0未満	20%
	2.0以上2.5未満	10%

3 補助の実施方法

(1) 通年対象者

9月下旬頃に送付される秋学期分の授業料振込用紙において、授業料補助額を差し引いた額が請求される。

(2) 春学期対象者

今年度の春学期は在学し、秋学期に休学予定の者については、11月20日までに各学部・研究科に休学願を提出し、休学在籍料の支払いを完了すること。この手続きを完了した休学決定者に、春学期分の授業料補助額を「銀行口座振込依頼書」に記載された口座に給付する。

(3) 9月卒業・修了者

9月上旬に卒業・修了決定者を確認してから、春学期分の授業料補助額を秋季卒業式までに「銀行口座振込依頼書」に記載された口座に給付する。

4 その他

春学期対象者及び9月卒業・修了者は振込が確認できるまで銀行口座を解約しないこと。

以上